

## 【講演概要】

### ネットワーク中立性とEU競争法 ーデジタル時代におけるデータの自由な流通と消費者保護ー

2017年1月、ハンガリーの国家メディア・情報通信庁は、Telenor Hungary社が提供するゼロレーティングサービスが、2016年4月に施行されたEUネットワーク中立性規則第3条（オープンインターネットアクセスの保護）に違反していると判断し、当該ゼロレーティングをやめるよう命じる排除措置命令を下した。

これに対して、Telenor Hungary社は同命令の取消しを求めて提訴し、同社からの提訴を受けて、ブダペスト高等裁判所は、ネットワーク中立性規則の解釈を巡り、2018年9月に欧州司法裁判所（CJEU）に先決裁定（preliminary ruling）を要請した。

2020年9月、CJEUは、特定のアプリ使用時のデータ量をカウントせず、また通信上限超過時に特定のアプリの通信速度制限を行わないゼロレーティングサービスは、ネットワーク中立性規則3条に相容れないとの解釈を示した。

本報告では、この判決を中心に、主にEU法におけるゼロレーティングとネットワーク中立性について検討する。